平成２４年（フ）第７号
鹿児島県鹿児島市紫原７丁目33番１号　リヴェール前田101号
債務者　西方カヨ子
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１５号
釧路市入舟５丁目５番20号
債務者　濱木トシ子
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　庸央
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第６号
三重県伊勢市中村町225番地13
債務者　鈴木　容子
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第３５６号
岡山県都窪郡早島町早島1827番地22
債務者　勝田　光弘
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第５２号
群馬県館林市つつじ町25番19号
債務者　谷仲　雅幸
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第３８号
仙台市宮城野区原町３丁目２番46―401号
債務者　春日　美枝（旧姓永澤）
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１５号
岡山市中区江並26番地４
債務者　濵田　　学
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６号
岡山市中区江並26番地４
債務者　濵田　良子
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５０６号
山梨県甲斐市中下条35番地５
債務者　中澤　知也
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７号
滋賀県草津市野村７丁目16―28　シャルムヤマモト101号、住民票上の住所滋賀県守山市古高町64番地　グローバル守山102号
債務者　コンビコジマこと　小島　康秀
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５２４号
愛媛県松山市天山３丁目11番10号　アトムマンション天山203号
債務者　鎌田　文仁
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４２号
神戸市長田区長田町３丁目２番19―403号
債務者　櫨本百合香
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５５号
神戸市灘区王子町１丁目２番６号　301、従前の住所神戸市灘区王子町１丁目４番10号
債務者　大段　恭子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１０７号
埼玉県桶川市大字下日出谷943番地の105
債務者　中村　真也
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３９号
埼玉県上尾市五番町４番地16
債務者　清水　良雄
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４３号
静岡県焼津市西小川５丁目21番地の13　ボウ＆アロウ303、旧住所静岡県焼津市鰯ヶ島334番地
債務者　平　　一重
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７２号
札幌市中央区北５条西27丁目１番１―303号
債務者　寺下　英司
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部